

第6章 すこやか親子おの21・Ⅱ計画

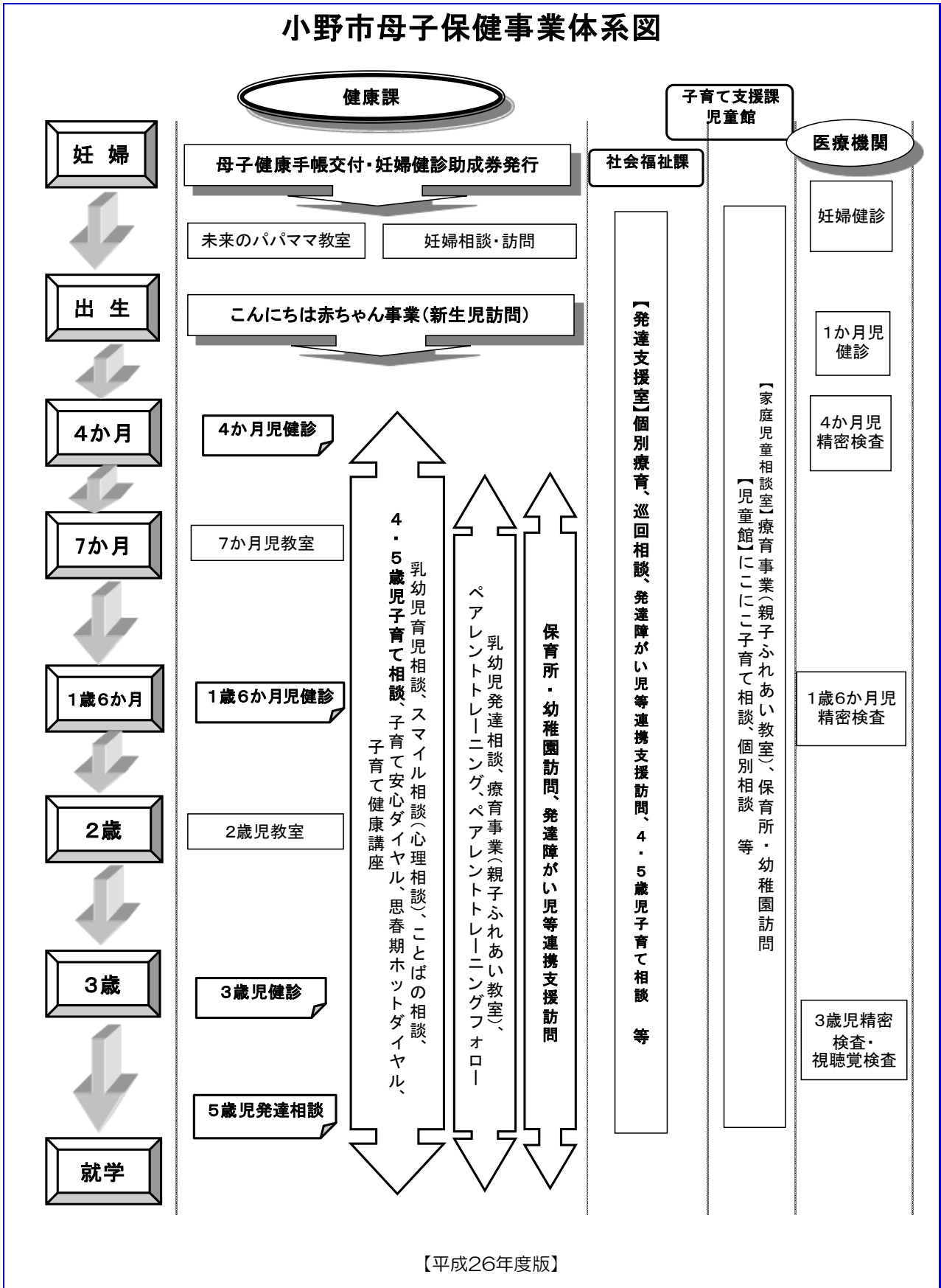


『すこやか親子おの21・Ⅱ』（案）



平成27年3月
小野市

小野市母子保健事業体系図



I. はじめに

母子保健は、生涯を通じた健康の出発点であり、次世代を安心して産み、ゆとりをもって健やかに育てるための基盤となるものです。しかし、少子化や核家族化が進み、家族機能の変化や女性の社会進出による共働き世帯の増加など、子どもや家庭を取り巻く環境が大きく変わってきています。育児不安や虐待をはじめとする親子のこころの問題、思春期の健康問題などが顕在化しています。

このように、子育てを取り巻く環境が複雑・多様化する近年においては、妊娠中から子育て中の親子とその家族が、主体的に自らの健康に関心を持つとともに、お互いを支えあい理解し合えるような環境づくりが必要となります。加えて、学校や企業等も含めた地域社会全体で子どもの健やかな成長を見守るとともに、子育て世代の親を孤立させないよう温かく見守り支える地域づくりも重要となります。

そこで、『すべての子どもが健やかに育つ社会』を目標に、市民一人ひとりが主体となって『妊娠』『出産』『育児』に取り組めるよう、関係機関が連携を図り、社会全体が支援していくための指針として「すこやか親子おの21・Ⅱ」計画を策定し、今後の健やかな親子の健康づくりの支援につなげていくものとします。

II. 推進期間

平成27年4月1日～平成32年3月31日

III. 「すこやか親子おの21・Ⅱ」計画の構成

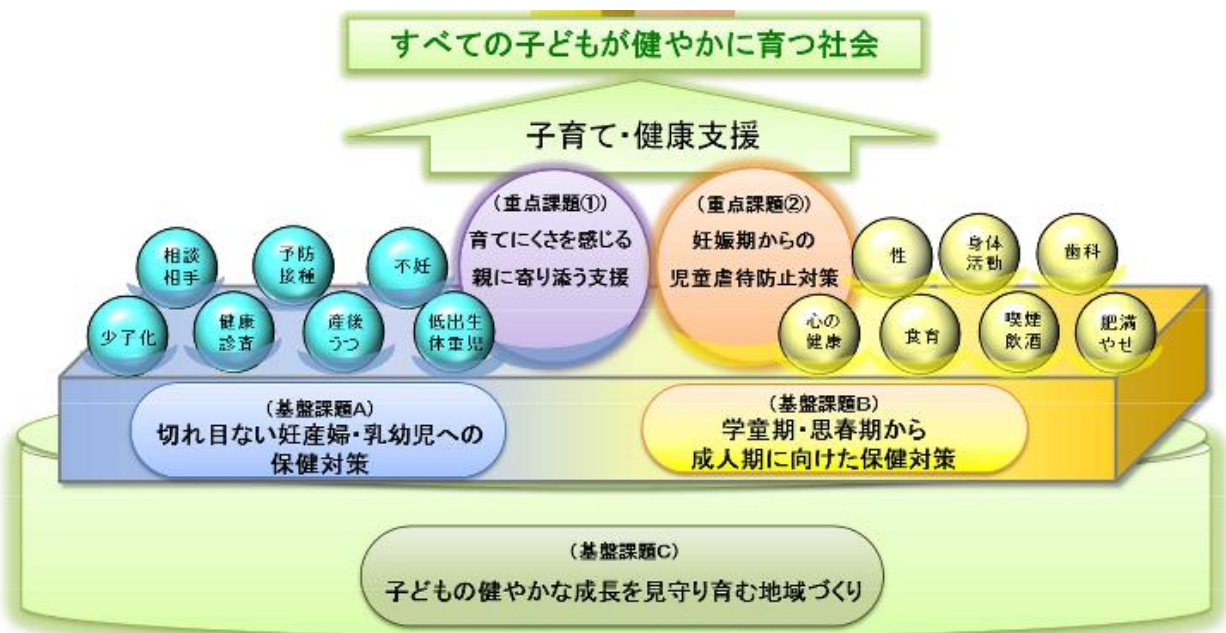
(1) 課題の構成

「すこやか親子おの21・Ⅱ」では、『すべての子どもが健やかに育つ社会』の実現に向けて、3つの基盤課題と2つの重点課題を設定しました。

- 基盤課題A 切れ目ない妊産婦・乳幼児への保健対策
- 基盤課題B 学童期・思春期から成人期に向けた保健対策
- 基盤課題C 子どもの健やかな成長を見守り育む地域づくり
- 重点課題① 育てにくさを感じる親に寄り添う支援
- 重点課題② 妊娠期からの児童虐待防止対策

3つの基盤課題は、現行の「すこやか親子おの21」でも扱ってきた、従来からの施策や取り組みの確実な実施と、さらなる充実を目指して設定しました。基盤課題AとBは、従来から取り組んできたが引き続き改善が必要な課題や、少子化や家族形態の多様化等を背景として新たに出現してきた課題であり、ライフステージを通してこれらの課題の解決が図られることを目指します。基盤課題Cは、これらの2つの基盤課題AとBを支える土台としての環境づくりをめざす課題として設定しています。

2つの重点課題は、様々な母子保健課題の中でも、基盤課題A・B・Cでの取り組みをより一歩進めた形で重点的に取り組む必要があるものとして設定しました。



(2) 目標の設定

目標は、ヘルスプロモーションの基本理念に基づいた現計画の指標のもとに、次の四段階に整理し、策定しました。

また、現行の計画において「目標を達成した」、または「世界最高水準を維持した」といった指標については、その推移を継続的に評価することが必要であるため、「参考とする指標」を設定し、具体的な目標値を掲げないものの、データの推移等を継続的に注視することが必要と考えられる指標として位置づけました。

- 1 健康水準の指標・・・ＱＯＬを含む住民の保健水準を示すもの
- 2 健康行動の指標・・・住民一人ひとりが取り組むべき事項を示すもの
- 3 環境整備の指標・・・地方公共団体や、専門団体、学校、民間団体、企業等の取り組み、各種関係団体との連携に関するものの事業の実施、サービスの提供、施設・設備の整備等資源・環境の整備に対して行政や関係機関・団体が寄与しうる取り組み
- 4 参考とする指標・・・目標を設定しないが、今後も継続して経過を見ていく必要があるもの。現段階では、目標を含めた指標化は困難であるが今後取り組みを促すことが必要なもの。

(3) 基盤課題に対する目標と今後の取り組み

基盤課題A：切れ目ない妊産婦・乳幼児への保健対策

妊娠・出産は、女性の大切なライフステージの一つであり、母体の心身や生活スタイルに大きな変化をもたらします。胎児が順調に発育し、元気に生まれ成長していくためには、妊娠中から心身ともに健康に過ごすことが大切です。

そのためには、妊婦だけでなく、周りの家族も健康意識を高め、理解と支援を行うことが必要です。また、妊娠・出産・育児の心身両面に対応した切れ目のない支援が受けられるような環境整備が必要です。

《 現状と課題 》

① 妊娠届出、妊婦健康診査

妊娠 11 週以下で妊娠の届出をしている者は増加しており、妊娠中の健康管理の充実につながっています。

妊婦健康診査については、14 回、総額 75,000 円の助成制度を設けており、安心して受診できる環境を整えることができています。

② 妊娠、出産について満足している者の割合

妊娠、出産について満足している者は、平成 21 年度で 94.6%、平成 24 年度では 93.0%と、わずかに減少しています。

妊娠や出産の満足度には、周りの家族やスタッフの対応や理解など、人との関わりが大きく影響しているのではないかと考えられます。

きめ細やかな関わりは、産後うつや虐待の予防につながると共に育児への前向きな気持ちを高める支援のスタートになるため、妊娠から出産・産後・育児への切れ目のない支援体制を整えていくことが重要です。

③ 産後うつ対策

産後うつの早期発見・対応を目的に、平成 18 年から「育児支援チェックリスト」と「エンジン産後うつスケール」を用いて、産後うつの早期発見・早期介入に取り組んでいます。

母子健康手帳交付時には、精神面での受診歴や妊娠に対する思い等についてのアンケートを実施し、リスクのある妊婦へのフォロー体制を整えています。

今後も、妊娠や出産による心や身体の変化とその対応方法について、妊婦だけでなく家族にも情報提供をしていくと共に、出産施設とのさらなる連携の強化をしていくことが必要です。

④ 不妊・不育症

兵庫県特定不妊治療費の助成を受けた方に対して、1 回 5 万円を限度に治療に要する費用の一部助成を行っています。

また、不育症の治療費も、1 人 1 年度につき 10 万円を限度に助成しています。

《 目標 》

安心・安全な妊娠・出産・育児のための切れ目のない妊産婦・乳幼児保健対策の充実。

《 今後の取り組み 》

① 市民の取り組み

- 妊娠、出産、育児について家族で話し合しましょう。
- 妊娠 11 週以内に母子健康手帳の交付を受けましょう。
- 定期的に妊婦健康診査を受けましょう。
- 夫や家族、周囲の人が妊産婦の心や身体の変化を理解し、協力しましょう。
- 不妊や不育症について悩んだときは、市・県の相談窓口や医療機関に相談しましょう。
- 子育てで悩んだ時はひとりで抱えず、家族や相談機関に相談しましょう。
- 子どもの成長・発達の確認や子育ての不安を解消するために、乳幼児健康診査を受けましょう。
- 予防接種は、対象年齢になると早めに受けていきましょう。

② 地域や行政の取り組み

- 母子健康手帳交付時の妊婦相談の充実を図ります。
- ハイリスク妊婦に対しては医療機関と連携し、産前から継続的に相談を行います。
- 母性健康管理指導事項連絡カードの普及啓発を行います。
- 初妊婦と夫等に対して両親学級を勧奨し、育児参加を促していきます。
- 多胎児を妊娠している妊婦に対して、にこにこくらぶ（多胎児親子の交流会）を紹介し、先輩との交流を図れるよう支援します。
- 特定不妊治療費や不育症治療費の助成を行い、不妊や不育で悩む家族を支援します。
- 子育て安心ダイヤル（電話相談）や小児救急電話相談（#8000）を周知し、早期に悩みや不安を解消できるよう支援します。
- 新生児訪問を行い、育児不安やこころの問題について相談に応じ、乳幼児育児相談やこころの相談、女性相談等を紹介します。
- 乳幼児健診に各専門職を配置し、育児支援・不安解消の場となる体制を整えます。
- 新生児訪問や乳幼児健診、育児教室、個人通知等で予防接種の接種状況を確認し、予防接種の必要性を伝えることにより、適切な時期に接種するよう勧めます。
- 幼児健診時や健康講座において、子どもの歯の健康づくりについて、専門的な助言・相談を行います。

基盤課題B：学童期・思春期から成人期に向けた保健対策

思春期は生涯にわたる健康づくりの基盤になるとともに、人格形成や母性・父性を育む大切な時期です。また、インターネットの普及や家族構成の複雑化など子どもを取り囲む社会環境の変化により、思春期の子どもの心の健康づくり対策が極めて重要な課題となっています。

思春期における心身の健康の向上には、自らの身体を大切にすることを基本とし、必要な知識や態度を身につけ、自己決定力や規範意識の形成を早期から育んでいくことが重要です。

《 現状と課題 》

① 体格

中学生の肥満児の割合は減少しています。

一方、小学校高学年男児と中学生女児の痩身傾向児（標準体重から求めた肥満度がマイナス20%以下の体重の児童）の割合が増加しています。

② う歯・歯肉炎

小・中学生の歯肉に炎症がある児童が増加しています。

歯肉炎は、歯を失う原因となる歯周病の初期症状であり、成人期につながる健康課題です。そのため初期段階での早めの対策が必要不可欠になります。

③ 健康教育

各小中学校では、各学校独自で学年に応じた内容で、性・喫煙・薬物・飲酒・食育教育を実施しています。

④ 体験活動の充実によるこころの育成

子どもの発達段階に応じた体験活動を通して、自分で考え判断し、行動できる力を養うとともに、他人を思いやるこころや責任ある行動をとることを学ぶ機会を設けています。

*自然学校、環境体験事業、トライやる・ウィーク 等

⑤ こころの問題

市内全小中学校にスクールカウンセラーを配置し、思春期のこころケアを保護者も含めて実施しています。

不登校や発達障害、友達関係、家庭の問題など、相談内容が複雑多様化しているため、専門の医療機関との連携が欠かせない状況になってきています。

《 目標 》

子どもが主体的に取り組む健康づくりの推進と次世代の健康を育む保健対策の充実。

《 今後の取り組み 》

① 市民の取り組み

生命を大切にしましょう。

思春期の身体や心の変化について学習しましょう。

日頃から、少しの時間でも親子の会話や一緒に何かに取り組む時間を持つようにしましょう。

身体や心の悩みがあれば、家族や友人、学校等に相談しましょう。

親子で歯の健康づくりに取り組みましょう。

各種行事（地域、学校）に積極的に参加しましょう。

② 地域や行政の取り組み

思春期の心と身体の問題に対応するため、学校、医療機関、行政が連携し、相談体制を整えます。

学校と行政機関が連携し、教育内容の充実を図ります。

自分の身体を大切にすることを基盤とした教育。（生活習慣、う歯予防、飲酒、喫煙、性・妊娠・出産に関する正しい知識の普及啓発）

食育推進協議会を主軸に、学校、地域、行政機関が連携し、食育の推進を図ります。

基盤課題C：切れ目ない妊産婦・乳幼児への保健対策

近年、少子化や核家族化、生活スタイルの多様化や情報化の進展など、子育て中の家庭とそれを取り巻く環境は複雑に変化してきています。

親が安心して子どもを産み育て、子どもが将来に夢を持って健やかに育つ環境を築くためには、国や地方公共団体による子育て支援策の拡充に限らず、地域や学校・企業等が連携しながらネットワークを作り、親子を温かく見守り支える機運を社会全体で高めていくことが必要となります。

《 現状と課題 》

① 子育てが地域の人から支えられている実感の有無

就学前児童の保護者の子育てが周囲の人から支えられている実感の有無をみると、「ある（大いにある＋まあまあある）」の割合は、今回が65.2%と、前回の72.5%よりも7.3ポイント低下しています。

小学生児童の保護者も同じ傾向にあります。

就学前児童の保護者	前回（平成20年度）	今回（平成25年度）
大いにある	31.8%	21.3%
まあまあある	40.7%	43.9%
ほとんどない	21.2%	25.4%
全くない	5.4%	8.1%
無回答	0.9%	1.2%

小学生児童の保護者	前回（平成20年度）	今回（平成25年度）
大いにある	25.5%	20.5%
まあまあある	46.1%	49.8%
ほとんどない	22.0%	23.2%
全くない	5.6%	5.8%
無回答	0.8%	0.7%

資料：健康課調べ

② 子どものことで地域の人から声をかけられることがあるか

子どものことで地域の人から声をかけられることがあるかを経年的にみると、「ある（よくある＋時々ある）」の割合が85.1%と、前回の86.8%よりも1.7ポイント低くなっています。

③ 今後、小野市で子育てをしたいと思うか

今後、小野市で子育てをしたいと思うかをみると、「思う」が94.2%と大半を占め、「思わない」が3.3%となっています。

理由を経年でみると、「医療制度が充実しているから」が60.4%と、前回の55.9%よりも4.5ポイント増加しています。

一方、「地域社会に活気があるから」の割合は、今回が6.4%と、前回の13.6%よりも7.2ポイント低下しています。

④ 父親の育児参加

育児に参加する父親の割合は、平成21年では92.5%であったものが、平成24年の3歳児健診時のアンケートでは87.2%と減少しており、子育てにおける母親の負担の増大が危惧される状況にあります。

《 目標 》

妊産婦や子どもの成長を見守り親子を孤立させない地域づくり。

《 今後の取り組み 》

① 市民の取り組み

- 困っている妊婦や親子を見かけた時は、温かい気持ちで声かけをしましょう。
- 父親も積極的に育児や家事に取り組みましょう。
- 地域の行事に積極的に参加しましょう。
- 子育てに悩んだ時は、ひとりで抱えず周りの人に相談しましょう。

② 地域や行政の取り組み

- 乳幼児健診の未受診者の全数把握に努め、育児支援に繋がります。
- マタニティマーク、母性健康管理指導事項連絡カードの普及啓発をします。
- 父親の育児参加への普及啓発をします。
- 地域で子育てを支えることについての普及啓発をします。
- 地域の身近な子育て相談員である民生児童委員・主任児童委員の活動の普及啓発をします。
- 子育て中の親子が気軽に集まれる地域に密着した交流や相談の場を提供します。

(4) 重点課題に対する目標と今後の取り組み

重点課題①：育てにくさを感じる親に寄り添う支援

子育ての過程において、親が何らかの育児不安を感じることは珍しくありません。しかし、子育て中の家庭の孤立化により、親が育児に不安や困難さを感じつつ、誰にも相談できず、悩み等を解消されないまま抱え込むことがあります。親にとって子育てが負担になったり、親の生活そのものを大きく乱したりする場合、子育てに拒否的になることも想定されます。

親が感じる育てにくさは、子どもの心身状態や発達の偏り（発達障害等）、疾病などによるもの、親の子育て経験の不足や知識不足によるもの、親の心身の不調によるものなど多面的な要素を含みます。

支援する側は、親の発する育てにくさのサインに気づき、乳幼児健診などの事業を通じた的確な評価と福祉サービス等への橋渡しをしていくことが重要です。そして、子育て中の親が育児に対して少しでも余裕と自信を持ち、親としての役割を発揮できる社会を構築する必要があります。

《 現状と課題 》

- ① ゆったりとした気分で子どもと過ごせる時間がある母親の割合
ゆったりとした気分で子どもと過ごせる時間がある母親の割合は増えていますが、子どもの年齢別で比較すると、4ヶ月児健診時が95.6%、1歳6ヶ月時健診時が92.7%、3歳児健診時が89.5%と、年齢が上がるごとに割合は低くなっています。
- ② 育児について相談相手のいる母親の割合
育児について相談相手のいる母親の割合は、4か月児健診時が99.7%、1歳6か月児健診時が100%、3歳児健診時が99.8%と高い割合になっています。
相談相手がおらず、自ら支援を求めていくことが困難な母親への切れ目のない支援が必要です。
- ③ 乳幼児発達相談
「コミュニケーションがうまくとれない」「衝動的な行動が多い」「理解力が低い」などの発達面の専門的な相談事業として、乳幼児発達相談・5歳児発達相談を実施しています。
親は、子どもの育てにくさを感じつつ、認めたくない思いとの間で葛藤が生じます。
子どもの発達の特徴を受容し、適切な支援体制を整えていくには、親の気持ちに寄り添った支援が必要になります。
- ④ パARENTトレーニング
発達障害など育てにくさを抱える保護者に対し、子どもとの接し方を学ぶ教室を開催しています。同じ悩みを持つ親同士の交流の場にもなっています。

- ⑤ 発達支援室
就学前から中学校 3 年生までの児童と保護者を対象に、発達に関する相談や療育事業を行っています。
- ⑥ 親子ふれあい教室
親子のかかわりを大切にし、子どもの力を伸ばすかかわり方の助言や相談の場として、親子ふれあい教室を開催しています。

《 目標 》

親や子どもの多様性を尊重し、それを支える社会の構築。

《 今後の取り組み 》

- ① 市民の取り組み
- 子どもの成長発達の確認と、育児不安解消のために乳幼児健康診査を受けましょう。
 - 子育てで悩んだ時は、ひとりで抱えず家族や相談機関に相談しましょう。
 - 発達障害についての理解を深めましょう。
- ② 地域や行政の取り組み
- 乳幼児健診に各専門職を配置し、発達障害をはじめとする育てにくさを感じる保護者への早期支援体制を整えます。
 - 乳幼児健康診査や育児教室が、育児支援・不安解消の場となる体制を整えます。
 - 専門スタッフによる発達相談を充実させ、早期発見・療育につなげます。
 - 保健、福祉、教育機関が連携し、保育施設への入園、学校への就学に向けた切れ目のない支援体制を整えます。
 - 各種療育機関と連携し、個々に合った支援につなげる体制を整えます。
 - 発達障害児の親の会と連携し、保護者間の交流を図ることで、安心して子育てができるように支援します。

重点課題②：妊娠期からの児童虐待防止対策

児童虐待への対応は、制度の見直しや関係機関の体制強化などにより、その充実が図られてきましたが、依然として社会全体で取り組むべき重要な課題となっています。

児童虐待の早期発見・早期対応のためには、妊娠期から保健分野と医療分野、福祉分野が連携して取り組むことが必要です。

《 現状と課題 》

- ① 児童虐待に関する相談件数
市町村が児童家庭相談体制の第一次的な相談窓口となったため、虐待に関する相談件数が増えています。しかし、虐待相談は泣き声通報など疑いを含めた件数であるため、相談件数が増えたからといって虐待件数が増えているとはいえませんが、

H27. 1. 20「小野市子ども・子育て支援事業計画（第6章）」案
「すこやか親子おの21・Ⅱ」計画案

地域での関心が高まっていることは明らかです。

今後も地域・保育・教育機関、保健・福祉・医療部門が連携し、切れ目のない相談・支援体制の更なる充実を図ることが不可欠です。

	平成 17 年度	平成 21 年度	平成 24 年度
児童虐待通告件数	6 件	18 件	50 件

② 子どもを虐待していると思う親の割合

子どもを虐待していると思う親の割合は、平成 24 年度の 3 歳児健診時の調査では 10.7%と、平成 21 年度の 10.3%より 0.4 ポイント増加しています。

そのため、母親への育児負担軽減策として、父親の育児参加の推進や子育てに疲れたときに気軽に相談できる体制づくり、母親が子育てをレスパイト(一時的な休息)できる支援サービスの情報提供が必要です。

《 目標 》

児童虐待のない社会の構築。

《 今後の取り組み 》

① 市民の取り組み

- 子育てに悩んだり疲れたときは、ひとりで抱えず周りの家族や子育て支援機関に相談しましょう。
- 子育てに疲れたときは、家族に子どもを預けるか一時保育を利用し、リフレッシュしましょう。
- 子育ての不安を解消するために、乳幼児健康診査を受けましょう。
- 子育てサークルや子育て広場などに積極的に参加し、仲間づくりをしましょう。
- 父親も子育てや家事に積極的に参加しましょう。
- 各種行事(地域、保育所、幼稚園、学校)に積極的に参加しましょう。
- 困っている親子を見かけたときは、声をかけましょう。
- 子どもの激しい泣き声や親の怒鳴り声が聞こえてきたときは、相談しましょう。

② 地域や行政の取り組み

- 母子健康手帳交付時の相談体制を整え、支援を必要とする家庭の早期発見に努めます。
- 乳児養育家庭への全戸訪問を実施します。
- 乳幼児揺さぶられ症候群について啓発していきます。
- 乳幼児健診では、子育てについての不安や保護者の心身の悩みについての相談を行い、安心して育児が出来るように支援します。
- 支援が必要な家庭に、養育支援訪問事業を実施し、育児負担軽減に努めます。
- 要保護児童対策地域協議会において、各関係機関が情報共有をし、的確な支援につなげます。
- 児童虐待に関する広報・啓発活動をします。

H27.1.20「小野市子ども・子育て支援事業計画（第6章）」案
「すこやか親子おの21・Ⅱ」計画案
